

学校教育総合プランに沿った重点とする取り組みと評価

【返子市立沼間小学校】

学校教育総合プランの柱 ① 授業づくり

2016年(平成28年)度

2017年(平成29年)度

2018年(平成30年)度

<p>学校及び学年等の実態</p> <p>昨年度委託研究Ⅰに取り組んできた経緯があり、授業づくりや学びづくりといった観点で、本校としてこれまで創造してきたアクティブラーニングにつき、授業者である各教員が各教科の中で実践を果たしている。 2020年の指導要領改訂に向けて、カリキュラムマネージメントの必要性について研修をしていく必要がある。 道徳の教科化や、外国語活動から英語科へと移行する準備をしていく。 2018(平成28)年度から新設された通級指導教室との連携で、学習の補償がされるようになってきた児童が増えている。</p>	<p>子どもたち同士の学び合いを大切にした授業づくりを、本校における授業形態の基本として考えている。 各授業の最初に本時ねらいを板書して毎時間の見通しがつのように、学校全体で導入時の欠かせない大切な取り組みになっている。 主体的・対話的で深い学び合いを、各教科並びに毎時の授業において、どの場面でも具体的な創意工夫を凝らすべし、教科研究をブロックごとに行っている。今年度、多くの教員が入替わったことで、授業づくりに対する考え方の見直しと徹底を図っていく。校内研究に体育科を選び、子どもたちが学び合いを主体的に進められる授業づくりを目指していく。</p>	<p>委託研究Ⅰを受け、昨年度から進めている「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業づくりについて、一層実践を積み重ねていく。具体的には体育科の実践を通して研究主題に迫ることで、教員一人ひとりの指導力の向上を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」への理解を深める。体育科を契機とした理由については、本校の要請として、体育科の各領域における系統性についてこれまで課題となっており、特に小学校6年間だけでなく、小・中9年間を見通した連続性・系統性の見直しや教員間での指導法についての共通理解を図る必要性を感じていたこと。また、本校の児童の特色として、体育科においては児童の得手不得手が顕著に見られる特性があり、活動の中で、児童の姿容を見取ることが比較的行いやすいことなどが挙げられる。今年度は、講師の指導を仰ぎながら、研究主題に迫っていく。 また、いじめや不登校などの問題行動が学年を超えて増加しつつあることから、教育相談コーディネーターの二人体制を維持し、問題行動の早期発見・早期解決を図る。また、校内の体制と外部機関との連携をより強固なものにする。</p>	
↓			
<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び合いを大切に授業づくりの推進 ・侵入者対策及び安全教育の実施 ・防災・減災教育の推進 ・読書活動の日常化を図る ・食育と体力づくり・健康教育の充実を図る 	<p>・学び合いを大切に授業づくりの推進(2～3年後までを見通して、本校としての学び方及びそれに伴う授業づくりを模索・構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災教育、人権教育、体力づくり、健康教育の推進(自分の命は自分で守り、併せて他者との共生を意識) ・通級指導教室との密なる連携を図り、支援を要する児童に対して具体的な手立てを尽くす 	<p>これまでの積み重ねを活かし、学び合いを大切に授業づくりの推進と児童にとってい学びの場となる学習環境の整備を目指す。 ・児童福祉に努め、学校全体で指導・支援にあたると共に、通級指導教室との連携を一層深める。 ・児童と教員、児童どうしの学級内での信頼関係の構築に一層努める。 ・授業づくりと異なった二本の柱の中で、相互に関連させ合いながら豊かな学びの場をつくる。 一人ひとりの教員が授業力を高める。 ・防災・減災教育、人権教育、体力づくり、健康教育のさらなる推進を図る。</p>	<p>これまでの積み重ねを活かし、学び合いを大切に授業づくりの推進と児童にとってい学びの場となる学習環境の整備を目指す。 ・児童福祉に努め、学校全体で指導・支援にあたると共に、通級指導教室との連携を一層深める。 ・児童と教員、児童どうしの学級内での信頼関係の構築に一層努める。 ・授業づくりと異なった二本の柱の中で、相互に関連させ合いながら豊かな学びの場をつくる。 一人ひとりの教員が授業力を高める。 ・防災・減災教育、人権教育、体力づくり、健康教育のさらなる推進を図る。</p>
↓			
<p>取り組み計画</p> <ol style="list-style-type: none"> ①授業研究の充実を図るために、年間で一・二回以上の公開授業を行う。 ②授業づくりや授業評価を明確にして、授業研究に臨む。 ③ユニバーサルデザイン化を取り入れた授業研究を推進していく。 ④学習規律にこだわった学級経営を推進していく。 ⑤いじめや不登校などの問題行動への対応について、校内の支援体制を充実させていく。 ⑥地域ぐるみで、子どもの安全・安心を確保を図り、学区内の教育環境整備に努めていく。 	<ol style="list-style-type: none"> ①若年層教員への素養な支援を、担当者を中心にして、組織的に取り組み実績を上げていく。 ②授業研究の充実を図るために、年間で一・二回以上の公開授業を行う。 ③ユニバーサルデザイン化を意識した授業、並びに学級経営を推進していく。 ④2020年の指導要領改訂に伴う内容の研修及び教育課程の編成について、話し合いを開始する。 ⑤いじめや不登校など問題行動への対応について、教育相談コーディネーターの二人体制が校内の支援体制を充実・深化させていく。 ⑥地域ぐるみで、子どもの安全・安心の確保を図り、学区内の教育環境整備に努めていく。 	<ol style="list-style-type: none"> ①子どもの実態を見取っていきから自指す子ども像を明らかにし、その実現に向けた授業づくりに取り組む。 ②支援教育の視点を取り入れ、個に応じたきめ細やかな指導による授業で、全ての子どもにとっての学びの場づくりを進める。 ③アプロウとして、児童の実態・つらさの共通理解を深め、研究主題に迫るための共通課題を設定する。 ④児童を取り巻く(教)の課題に対し、早期発見・早期解決を図るため、教育相談コーディネーターの二人による校内の支援体制の充実をより深化させていく。 ⑤地域・家庭・学校の三者の連携を強化し、子どもの安全・安心の確保を図り、学区内の教育環境整備に努めていく。 	<ol style="list-style-type: none"> ①子どもの実態を見取っていきから自指す子ども像を明らかにし、その実現に向けた授業づくりに取り組む。 ②支援教育の視点を取り入れ、個に応じたきめ細やかな指導による授業で、全ての子どもにとっての学びの場づくりを進める。 ③アプロウとして、児童の実態・つらさの共通理解を深め、研究主題に迫るための共通課題を設定する。 ④児童を取り巻く(教)の課題に対し、早期発見・早期解決を図るため、教育相談コーディネーターの二人による校内の支援体制の充実をより深化させていく。 ⑤地域・家庭・学校の三者の連携を強化し、子どもの安全・安心の確保を図り、学区内の教育環境整備に努めていく。
↓			
<p>実践内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自己表現及び言語活動を中心とした授業づくりを推進していく。 ②国際理解教育指導助手の、実践的な活用について研修していく。 ③授業を中心とした様々な学習活動を、お互いに観合つことを大切にいく。 ④校長・教頭の授業参観に対する指導・助言を活かしていくようにしていく。 ⑤災害用伝言ダイヤル117の訓練(年間3回実施)等の、災害対策の連絡ツールとして実用化していく。 ⑥ユニバーサルデザイン化を意識した、授業形態及び教室の利用(掲示物、机の配置等)について、工夫をすすめるようにしていく。 	<ol style="list-style-type: none"> ①若年層教員の指導力向上及び支援のために、校長・教頭から教科指導をはじめとした様々な教育活動において、適宜、指導・助言となるものをメールで行っていく。学級経営や保護者対応については、教育相談コーディネーターが積極的に関わっていく。 ②ユニバーサルデザイン化の導入事項が、授業形態、教室内の掲示物等、全学年において果たせるようにしていく。学習効果を高める手法として、適宜、校長通信書を利用して紹介していく。 ③災害用伝言ダイヤル117の訓練において、一度に二つ以上の学校からの発信情報を、保護者が受け取ることができるようにする。 	<ol style="list-style-type: none"> ①体育科を中心に主体的・対話的で深い学びの授業について推進していく。研究を進めるに当たり、まず各級級の子どもの実態を把握し、それに応じた適切な学習環境を設け、子ども自ら課題を捉え、課題解決に取り組むよう授業づくりを行っていく。 ②インクルーブ教育を積極的に進めるため、授業形態や教室内の掲示物等に配慮することは勿論、高学年においては理解に差の生じやすい算数の授業において、適宜少人数による指導を行い、一人ひとりが分かったと実感できるように、個に応じた指導を始めた。 ③委託研究Ⅰを受け、児童の実態把握を行い、それを元についた学びを設定し、アプロウ毎に研究主題を立てた。また研究主題に迫るため、教科・教員の連携、指導法についてアプロウ研究員を月に2～3回程度設置し、実践を進めた。 ④教育相談コーディネーター同士の情報連携を密に取って、課題をもつ児童の早期発見・早期対応に努めるとともに、外部の相談機関との連携強化も図るよう心がけた。 ⑤学校支援地域本部事業により、田んぼの整備や校舎の内装塗装など、児童が快適に学習ができるよう校内整備の一層の推進を図った。 	<ol style="list-style-type: none"> ①体育科を中心に主体的・対話的で深い学びの授業について推進していく。研究を進めるに当たり、まず各級級の子どもの実態を把握し、それに応じた適切な学習環境を設け、子ども自ら課題を捉え、課題解決に取り組むよう授業づくりを行っていく。 ②インクルーブ教育を積極的に進めるため、授業形態や教室内の掲示物等に配慮することは勿論、高学年においては理解に差の生じやすい算数の授業において、適宜少人数による指導を行い、一人ひとりが分かったと実感できるように、個に応じた指導を始めた。 ③委託研究Ⅰを受け、児童の実態把握を行い、それを元についた学びを設定し、アプロウ毎に研究主題を立てた。また研究主題に迫るため、教科・教員の連携、指導法についてアプロウ研究員を月に2～3回程度設置し、実践を進めた。 ④教育相談コーディネーター同士の情報連携を密に取って、課題をもつ児童の早期発見・早期対応に努めるとともに、外部の相談機関との連携強化も図るよう心がけた。 ⑤学校支援地域本部事業により、田んぼの整備や校舎の内装塗装など、児童が快適に学習ができるよう校内整備の一層の推進を図った。
↓			
<p>評価</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p style="text-align: center;">A</p>	<p style="text-align: center;">A</p>	<p style="text-align: center;">A</p>
<p>評価の根拠</p> <p>アクティブラーニングを意識した授業づくり、学びづくりについて、各教科並びに特別活動などにおいて、次世代を見通した取り組みが実践的に行われている。 授業の本時ねらいを板書して、子どもたちと授業者が学習活動の目的を、認識し合うことができるようになった。(授業のまとめで、本時でわかったことや、まとめといったことについても扱うようになり、次時のつながりを大切にできた) 各教科、学校行事、特別活動を通じて、自分の意見や考えを述べるときには自分の言葉で言うように、メモなどを見ないで発表することが、学校全体の文化として定着している。 授業公開を呼びかけると、お互いに時間の都合を付け合って参観者ができている。校長がメールで送る授業感想に対して、今後活かしていくこととする決意を伝える。 災害用伝言ダイヤル117の連絡ツールをはじめとして、本校独自の操作マニュアル制作やホームページの活用等、災害や有事の際の対策が整備された。</p>	<p>主体的・対話的で深い学びのできる授業づくりを、各教科指導の中で意識して、それが幅広実践化できるようにしてきた。元々、子どもたち同士の学び合いを大切にできた授業づくりが、若年層の中にも浸透してきている。(グループ学習における毎時間の役割分担や、子どもたち同士の活発な意見交換、自己表現活動の実践化が促されている) 委託研究の取り組みとして、どちらかというと指導上苦手としていた体育科の器械運動を選択し、一定の成果を上げられたことは大きい。 授業力の向上を果たすこと、充実した質の高い授業が提供できることで、学級・学年経営の充実や安定が図れるものと、教職員一層が危機感をもっており続けている。 教科授業のみならず様々な教育活動において、型や流れを子どもたちが自ら果たすべきことを、自覚できるようになってきている。子どもたちが中心となって、学級・学校行事を推進しているようになった。 上級生を手本とする文化が定着して、児童会活動においても継続なりの輪図ができていて、災害や有事の際の保護者との連絡ツールは、整備から深化を図ることができるようになってきている。</p>	<p>委託研究Ⅰを受けたことで、産業能率大学の小林教授、横浜国立大学の橋本教授の2名の講師から指導を受けることができた。特に、小林教授からは「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業づくりの理論を、橋本教授からは体育科の実践における「主体的・対話的で深い学び」の実践方法を、それぞれ学ぶことができた。これにより、教員一人ひとりの指導力の向上が図れ、昨年度の実践をさらに進めることができた。また、若手の教員が中心となって研究授業を行ったことも、今後の人材育成、OJTの視点から意義が大きかった。 個に応じたきめ細やかな指導については、2名の教育相談コーディネーターが中心となって全クラスの児童の姿容を丁寧にみとり、支援教育推進巡回指導員やスクールカウンセラーと協働して、支援教育の視点から指導法の改善や教材の工夫を行い、実践に活かすことができた。高学年の算数科の少人数指導も効果的に行うことができ、全国学力・学習状況調査では、基礎力を問うA問題で昨年より向上が見られた。 学校支援地域本部事業では、読書会からボランティアや図書ボランティア、園芸飼育委員会の活動に地域の方のご協力をいただき、活動への子どもたちの興味・関心が広がった。</p>	<p>委託研究Ⅰを受けたことで、産業能率大学の小林教授、横浜国立大学の橋本教授の2名の講師から指導を受けることができた。特に、小林教授からは「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業づくりの理論を、橋本教授からは体育科の実践における「主体的・対話的で深い学び」の実践方法を、それぞれ学ぶことができた。これにより、教員一人ひとりの指導力の向上が図れ、昨年度の実践をさらに進めることができた。また、若手の教員が中心となって研究授業を行ったことも、今後の人材育成、OJTの視点から意義が大きかった。 個に応じたきめ細やかな指導については、2名の教育相談コーディネーターが中心となって全クラスの児童の姿容を丁寧にみとり、支援教育推進巡回指導員やスクールカウンセラーと協働して、支援教育の視点から指導法の改善や教材の工夫を行い、実践に活かすことができた。高学年の算数科の少人数指導も効果的に行うことができ、全国学力・学習状況調査では、基礎力を問うA問題で昨年より向上が見られた。 学校支援地域本部事業では、読書会からボランティアや図書ボランティア、園芸飼育委員会の活動に地域の方のご協力をいただき、活動への子どもたちの興味・関心が広がった。</p>
↓			
<p>課題</p> <p>2020年の指導要領の改訂に向けて、系統的・段階的・計画的な準備を進めていく必要がある。特に、英語科の導入に対する準備をしていく。 さしあたり英語の教科化については、週時数をこれ以上増やさないことを前提にした方法を、中長期的に柔軟性をもった考え方を備えていき、具体的な案を模索していく。 様々な教育活動の中に、ユニバーサルデザイン化の導入ができるように工夫していく。 通級指導教室「やまびこ」との連携について、次のステップとなる工夫を模索していく。 学校防災計画に基づいた安全体制の整備について、実践的な動きが常にシミュレーションできるようにしていく。 ICT機器を活用した教科指導及び教育活動について、タブレット端末の導入に備えていく。(活用法及び管理)</p>	<p>2020年の指導要領の改訂に向けて、特に今年度は教育課程の編成について、話し合いを進め共通認識を図ってきた。それを受けて次年度における移行措置に対し、道徳科の評価や3・4年生の英語科の導入に際し、年度当初から年間指導計画の作成を含めた授業実践については、急務として迫られる可能性があることを自覚している。道徳科の評価については資料集、英語科についてはクラスルームイングリッシュづくりを手がけてきたので、それぞれの実践化を推進していく。 教育相談ODの二人体制が、本校における支援教育の中核の役割を果たしているの、今後は盤石な組織運営が果たせるようにしていく。併せて通級指導教室「やまびこ」との連携を、より有意義で充実した存在になっていくよう、相互関係の理解を深めていく。 防災計画に基づいた具体的な実践的な動きについて、十分な研修を進めていく。(今年度、異動者が多かったため、実践的な有事の備えまでの役割分担等に周知徹底が図りきれなかった)</p>	<p>2年間継続する委託研究Ⅰを受け、1年目である今年度中間発表を行った。中間発表に向けた研究会の中で、新学習指導要領のキーワードでもあり、研究の主題ともなっている「主体的・対話的で深い学び」の、「深い学び」についての理解が問題提起された。指導者がどのような授業を展開すれば「深い学び」を育めることができるのか、また児童のどのような育ちの姿をもって「深い学び」が達成されたと言えるのか、様々な疑問が浮かぶ一方で、本校としての意義付けは思まらなかったが、次年度は講師の指導を仰ぎながら実践研究及び研究会を通して検証を図っていく。その成果を委託研究委員会でも発表していく。 また、現在30日以上の不登校傾向にある児童が数名を数えているが、その原因の一つに「授業が分りにくい」という声があった。教育相談コーディネーターを中心にスクールカウンセラーや様々な関係外部機関と協働して授業改善に努めてきたが、個に合ったきめ細やかな指導まで十分に行動できていない。次年度は担任一人に負担を強いるのではなく、学年や教育相談コーディネーター、管理職など交代し、チームで一人の児童をフォローするなど、これまで以上に多方向からアプローチを図り、児童が分りにくいと思える指導を聞き取ること、授業の工夫や改善を模索していくことで不登校の未然防止に全力を挙げる。 学校支援地域本部事業については、これまでの校内整備や読書会、図書ボランティア等以外の、例えば委員会活動やクラブ活動にも積極的に支援いただけるよう働きかけていく。</p>	<p>2年間継続する委託研究Ⅰを受け、1年目である今年度中間発表を行った。中間発表に向けた研究会の中で、新学習指導要領のキーワードでもあり、研究の主題ともなっている「主体的・対話的で深い学び」の、「深い学び」についての理解が問題提起された。指導者がどのような授業を展開すれば「深い学び」を育めることができるのか、また児童のどのような育ちの姿をもって「深い学び」が達成されたと言えるのか、様々な疑問が浮かぶ一方で、本校としての意義付けは思まらなかったが、次年度は講師の指導を仰ぎながら実践研究及び研究会を通して検証を図っていく。その成果を委託研究委員会でも発表していく。 また、現在30日以上の不登校傾向にある児童が数名を数えているが、その原因の一つに「授業が分りにくい」という声があった。教育相談コーディネーターを中心にスクールカウンセラーや様々な関係外部機関と協働して授業改善に努めてきたが、個に合ったきめ細やかな指導まで十分に行動できていない。次年度は担任一人に負担を強いるのではなく、学年や教育相談コーディネーター、管理職など交代し、チームで一人の児童をフォローするなど、これまで以上に多方向からアプローチを図り、児童が分りにくいと思える指導を聞き取ること、授業の工夫や改善を模索していくことで不登校の未然防止に全力を挙げる。 学校支援地域本部事業については、これまでの校内整備や読書会、図書ボランティア等以外の、例えば委員会活動やクラブ活動にも積極的に支援いただけるよう働きかけていく。</p>

学校教育総合プランに沿った取り組みと評価

【返子市立沼間小学校】

学校教育総合プランの柱	②	集団づくり
-------------	----------	--------------

2016年(平成28年)度

2017年(平成29年)度

2018年(平成30年)度

学校及び学年等の実態	日頃からの見守りはもちろん、年間を通じて定期的に行っている「生活アンケート」の結果を見ていると、なかまづくりの意義や大切さにつき、その価値を目指す児童像の一つとして日頃から重点目標に、教員も児童も教育活動を行うことができる。	子どもたちの見守りや寄り添い方については、良好な集団づくりが基盤にあってこそ安定した授業力が発揮でき、併せて学習効果の能率や向上につながっていくものと、教職員全体の中で共通した認識を持つことができている。年間で二回行っている「生活アンケート」を、一つの指導及びアセスメント資料として、お互いを尊重し合う集団づくりを形成しようとしている。 学校生活の学びの基本としては、上級生に見習ってという縮図が整っている。 大人(教職員)は子どもたちに、上級生は下級生に、それぞれ憧れの念を持たれるような、魅力ある人間味が備わるようにできている。	本校では、授業に主体的に対話的な活動を多く取り入れ、他の子どもたちの意見を聞くことで自分の考えを深め、広げていくが多く見られる。そのような活動を行うことで、よりよい集団づくりが比較的よくできている。また、学年全体での行事年間を通して多く実施しており、学級の絆を越え、お互いを尊重し合う集団づくりが形成されつつある。さらに、「たてわり活動」では、上級生は下級生の変化を見て自分の成長を感じ、下級生は上級生の家からリーダー性と憧れの念を感じている。しかし、一方で、集団の中にならば馴染めず、いじめられたり、集団内のトラブルも多く発生したりしており、教育相談コーディネーターを中核に、個に応じたきめ細やかな指導がこれまで以上に求められる。
目標	・基本的な生活習慣を計画的に発達段階に応じて身につかせ、本校の目指す児童像である共学・共生を意識した教育を推進していく。 ・お互いのつながりを自覚し、他者への関心、そして思いやりや信頼感を高めていく。 ・子どもたちの生活背景や交友関係の把握を大切に、いじめや問題行動の未然防止・早期発見・早期対応・早期解決・そして根絶を図っていく。(生活アンケートの工夫と充実した活用)	・基本的な生活習慣を計画的に、発達段階に応じて身につかせ、本校の目指す児童像である共学・共生を、各教育活動を通じて十分に意識した教育を推進していく。 ・子どもたちの生活背景や交友関係の把握を大切に、いじめや問題行動の未然防止・早期発見・早期対応・早期解決・そして根絶を図っていく。(『生活アンケート』の工夫と充実した活用) ・返子市教委が年間三回行う「意識調査」を、有効活用していけるように模索していく。(数値の推移を、その後の指導に活かしていく)	・いじめや不登校など問題行動の未然防止には、学年や学級内よりよい集団が形成されることが必要である。そのため、クラス編制をする際には、児童個々の実態をしっかりと把握し、児童どうし人間関係を築きむようにする。 ・特にクラス替えをした学年や新就学児童では、学級全体の特色だけではなく、児童個々の特性について、教育相談コーディネーターを中心に、教職員全体で共通した認識をもつ。 ・いじめや問題行動の未然防止・早期発見・早期対応・早期解決のために、教育相談コーディネーターのアセスメントのほか、「生活アンケート」や「意識調査」また、「支援シート」などの活用を図る
取り組み計画	①定期的な実態把握に努めるため、『生活アンケート』を実施して、子どもたちの細部にわたる人間関係や生活実態について把握し、根拠強く児童一人ひとりの特性を学校全体の中で見守り、個に応じたきめ細やかな指導につなげていく。 ②教育相談コーディネーターの二人体制が、心の教室相談員、返子市教育相談巡回チームや外部機関とよく連携し、児童並びに保護者のニーズに応えられるようにしていく。 ③問題行動等に対する情報共有を怠ることなく、チームで対処していく意識の向上と取り組みの工夫を図っていく。	①定期的な実態把握に努めるため、『生活アンケート』を実施して、子どもたちの細部にわたる人間関係や生活実態について把握し、根拠よく児童一人ひとりの特性を共有していく。 ②共有した情報をもとにして、教職員一人ひとりが個に応じたきめ細やかな指導につなげていく。 ③教育相談コーディネーターの二人体制が、より幅広く支援教育における中核として活動する、組織運営を確立させていく。 ④児童に係る諸課題や問題について、その都度チームで対処していく基本体制づくりについて、迅速さや的確さ・適切さを意識した運営を果たしていく。	①今年度から開催される「不登校対策推進担当者会」で、他校の情報や成果が上がった取り組み事例を自校に活かす。 ②教育相談コーディネーターの二人体制を十分に活かすことで、支援が必要な児童や、改善が求められる学級に対し、コーディネーターが、俯瞰的に見ていくことで、支援教育における中核となつて、早期発見・早期解決を目指す。 ③教育相談コーディネーターは、担任の他、外部機関等と共有した情報をもとにして、チーム会議や校内支援会議を適宜開催し、教員一人ひとりが個に応じたきめ細やかな指導につなげていく。
実践内容	①学校生活全般を通じて、一人ひとりの児童のアセスメントをいねいに行っていく。 ②生活アンケートの凡例内容の工夫と結果の活用について、細部にわたって効果の高い指導力が果たせるようにしていく。 ③総合的な支援体制について、ケース会議や他機関との連携について、常に見通しを持った組織運営が図れるようにしていく。 ④教育相談コーディネーターの二人体制の運営が二年目を迎え、組織運営の基盤を再構築していく。	①児童理解を深めるために、児童個々に対して複数のアセスメントを持ち寄り、チームで対応していく。 ②生活アンケートの集約結果に対して、少数であっても児童の居場所づくりについて、細心の配慮と指導力を発揮していく。(いじめに関して敏感に認知し、迅速に適切にチームで対応していく) ③指導や支援について見通しが持てるように、ケース会議を積極的に設定していく。 ④教育相談コーディネーター二人体制の役割が、分担・確認・相談・渉外・連携・支援等の動きによって、学校組織全体の中で教職員全体が確め合えるようにする。 ⑤よりよい集団作りが、学校生活の基盤をゆるぎないものになることを、常日頃から共通認識していく。	①他校の取り組み事例については、その学校の児童や家庭、地域の特色があり、そのまま活かすことは難しい。しかし、不登校の理由は共通するものが多い。支援教育推進巡回指導員やスクールカウンセラーと情報共有し、アドバイスを受けながら他校での成功例を参考に、全校支援に向けた方向性を探った。 ②教育相談コーディネーターの役割として、担任ではなかなか気付かない日々の児童の変化や、背景にある家庭的な問題を加味しながら児童が抱える課題の早期発見に努めた。さらに、職員会議後に毎回、支援会議を実施し、仲間を傾聴し合えるより良い集団づくりに向けた取り組みを全員が共通理解出来るよう努力している。 ③特に、福祉的ニーズが必要な児童については、保護者の承諾の元、児童の学校生活や学習活動にできるだけ負担の掛からないよう教育相談所や返子市子育て支援課との情報連携をこまめに行い、必要な措置に対するの協力を行った。
評価	A	A	S
評価の根拠	本校における支援教育の基盤を、児童一人ひとりのアセスメントを大事にすることで、個に応じたきめ細やかな指導にあてられている。 良好な人間関係があってこそ、充実した学校生活が送れることであり、授業の効率化や学習結果の向上が望めることと、確かな共通認識をもって全教職員が、各教育活動に専念している。 教育相談コーディネーターの二人体制が、運営の中核として機能するように、児童指導及び児童理解に対する教育活動が円滑に推進されていた。全教職員の協力・協働態勢が、とても大きく影響していた。 児童会活動において、たてわり活動が様々な場面で他者への思いやりや、感心、信頼感といった気持ちを育んでいる。上級生が下級生の手本となる縮図が定着して、特に「憧れの6年生」というイメージを下級生たちが、無意識の中の意識として持つことができている。 いじめや問題行動の対処には、未然防止や早期発見・早期対応・早期解決を果たすために、様々な学校生活においてアンテナを張り、情報の共有化を欠かすことがなかった。	個に応じたきめ細やかな指導、支援教育の推進について、児童一人ひとりのアセスメントの共有を、メール(校長・教頭・学級担任・教育相談コーディネーターの連絡ツール)や連絡ノート(特に、教育相談コーディネーターと学級支援員の連絡ツール)で、円滑な取り組みが果たせた。全教職員の連携及び協働は、児童理解の大きな支えとなっていた。 よりよい集団作りが、充実した学校生活及び人間関係を保持できることを、全教職員において共通認識が図れた上で、各教育活動に専念し、それぞれの教育効果を高めている。 縮図なりの児童の活動の中で、手本であった憧れの念を抱いたり、上級生の存在というものが大切な存在となつて、学校文化に根付いている。「憧れの6年生」としての存在は、何物にも代えがたい教材である。こうした活動を通じて、思いやりや認め合い、励まし合い、支え合いといった、集団形成には不可欠な心情を育むことができている。 いじめや問題行動の認知、そして情報共有並びにチームでの組織対応は、迅速で適切な組織運営を果たすことができた。今後とも幅広くアンテナを張りめぐらせて児童理解を深めていくことで、いじめの未然防止はもとより、特に児童の人間関係に係る諸問題の早期解決に尽力していく。	毎月の職員会後に行われる児童指導会議では、どの児童がどのような課題をもち、どのような支援が必要なのかを全教員で共通認識をもつことができた。また、集団になかなか馴染めない児童については、適宜個別の指導を行い、学級集団への復帰支援を行った。 年間を通して複数回実施している全児童対象の「生活アンケート」と高学年を対象とした「返子市意識調査」等の結果を分析し、児童の実態把握に努めるだけでなく、集団形成に欠ける要素を洗い出し、その改善策を模索した。さらに、児童会活動において、たてわり活動を定期的に実施し、友達同士や異学年の仲間に対し、思いやりや、感謝の心、信頼感の育成を図ってきた。これまでの取り組みから、上級生が下級生の手本となり、下級生は上級生を信頼する関係づくりが出来てきている。また、同学年同士では、発達段階によって差はあるが、お互いの役割を認め合いながら、一方が困っている時には、もう一方が助けるという関係が出来てきている。
課題	通級指導教室設置校として、質の高い運営が果たせるようにしていく。本校における支援教育の位置づけが、より明確化したものにしていく。(特に、保護者への理解) 児童指導・児童理解を図るためのスキルアップを、効率よく身につけていけるようにする。(計画的な人事異動が必要とされているため) いじめや問題行動に対する危機感を絶やすことなく、これからも緊張感をもって臨んでいく。 児童の人権を大切に保護者との協働として、より有効的な児童理解及び指導を追究していく。	通級指導教室設置校として、その利点を活かす方途をとってきたが、課業内の取り出し指導は人数的な枠がいっぱいになってきていることで、今後の運営について保護者の確かな理解も含めて、支援シートをもとにした指導の計画を見直す必要がある時期を迎えている。 児童指導や保護者対応について、特に若年層のスキルアップを図っていけるようにする。(簡単に単独で判断することなく、チームで対応していくことを徹底していく) 保護者との協働について、ご理解をいただける言動を様々な場面を通じて試みていく。 いじめや問題行動に対して、常に危機感をもって臨んでいく。	学級集団づくりは授業力向上とともに、特に若手教員に身に付けてもらいたい教員としての重要なスキルである。そのため、校外での研修はもちろんであるが、経験豊富な教育相談コーディネーターと密な連携を取ること児童のみとの方法や、様々な課題への対処法など、個に応じた対応の仕方学ぶ機会を増やすといった、OJTの一層の充実を進める。また、校内支援会議等に全教員が能動的に参画することで、様々な事業を全員で検討し合い、チームで対応することで、よりよい解決方法を模索していく。さらに、保護者との連携を深め、信頼関係を築くことで、家庭と連携した対応を図っていく。

学校教育総合プランに沿った取り組みと評価

【返子市立沼間小学校】

学校教育総合プランの柱 ③ 学校組織づくり

2016年(平成28年)度

2017年(平成29年)度

2018年(平成30年)度

学校及び学年等の実態	学校教育目標の具現化を図るために、各学年・学級とも系統的で継続的な方針のもとに、一体感のある教育活動が営まれている。 業務の標準化に対して前向きに取り組み、本校の学校運営における中長期的な見地から、次年度からの新校務分掌開始に向け、職場全体の総意を吸い上げながら本校の独自の体制を作ってきた。 通級指導教室の新設・開設に伴い、連携を密にした教育活動に努めている。 支援教育の充実をもとより学校運営全体に、教育相談コーディネーターの二人体制が大きく欠かせない存在となつて機能している。	学校教育目標の具現化を図るために、各学年・学級とも系統的で継続的な計画や方針のもとに、一体感のある教育活動が営まれている。(今年度より学年・学級経営案を作成し、指導方針等の明確化を図り、人材育成にも十分に活かしている) 業務の標準化にともない新しい校務分掌が施行され、本校の独自性も活かしながら推進している。 支援教育の充実をもとより学校運営全体において、教育相談コーディネーターの二人体制が大きく欠かせない存在となつて機能している。(児童のアセスメントの正確性、適切な判断力が大きな結果として得ることができている) 通級指導教室利用児童の活動場面を、学級担任が共有できるように参観という工夫をしている。	本校では若手や経験年数の浅い教員が多く、学習指導や生活指導に戸惑いを感じている者も少なくない。学年編成では、このような若手教員とベテラン教員とをバランス良く配置し、学級で起きた問題を学年全体で共有し、教育相談コーディネーターを交え、チームで解決を図るようか行っている。また、昨年度より実施をはじめた、学年・学級経営案の作成を学年や学校全体で共有し、指導方針等の明確化を図り、人材育成にも十分に活かしている。さらに、業務の標準化に伴って作成した新しい校務分掌を今年度から活かし、本校の独自性も活かしながら一層の推進を図っている。 通級指導教室との連携においては、利用児童の状況や活動について、情報交換をより密に行うと共に、学級担任の参観をさらに進めている。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人ひとりの居場所を大切に、教職員全体で見守っていく。 ・児童及び保護者との教育相談体制作りを確立していく。 ・緊急災害時の安全・安心の確保について、各訓練の充実を果たしていく。(児童一人ひとりに、危機回避能力を身につけさせていく) ・子どもたち並びに教員間においても、学び合う気持ちや体制を確立していく。 ・校務支援システム及びホームページの更新について、有効活用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人ひとりが自分の居場所を確かに感じられるよう、教職員全体で見守っていく。 ・児童及び保護者との教育相談について、学年会を中心とした研修会をもとに、充実した結果が得られるようにしていく。 ・校務支援システムの幅広い活用が、更に有効・実用化されていくようにする。(児童の記録メモ等) ・ホームページの有効活用によって、本校の情報発信ツールを増やし、充実を果たしていく。 ・共に学び共々進んでいくことと心構えを、児童も教職員も絶えずこなし関係構築していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導や生活指導に困り感をもつ教員に対しては、県の経験者研修や学校教育課、教育研究相談センターが主催を行う研修を積極的に活用したり、OJTの充実を図ったりして、教員個々の指導力向上に努める ・保護者対応については、児童指導研修や校内支援会議を通して、チームで対応するようにし、一人の教員が問題を抱え込まないようにする ・教育相談の標準化の実行や校務支援システムを活用することで校務の電子化を進め、教員の事務業務に係る負担を軽減し、働き方改革の促進を図る
取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> ①校務支援システム及びホームページの操作について、オリジナルマニュアルを作成する。 ②教育相談のポインツや手順などにつき、校長通信を通してアドバイスしていく。 ③様々な教育活動に対して共に学び共に築いていく体制づくりを、学校全体の中で意識していく。 ④子どもたち及び保護者の方たちが安心して、有事に備えた避難・防災訓練の充実を果たしていく。 ⑤個人面談、懇談会、家庭訪問等について、相談の内容に対する適切な対応ができるように、学年会の中で研修及び共通理解を深めていく。 ⑥学校行事においてアンケートをとり、その結果について具体的にタイムリーなアクションを起こしていく。 	<ol style="list-style-type: none"> ①ホームページの編集並びに操作は、作成したオリジナルマニュアルをもとに、各担当者が携わるようにしていく。 ②校務支援システムでは「あゆみ」の編集において、操作可能な者が限られているため、今年度はオリジナル操作マニュアルを作成していく。(操作のできる人材を増やしていくようにする) ③人材育成のために、一つひとつの教育活動に対する評価や事前のアドバイス・ポイント等につき、校長通信を通じてタイムリーに知らせいく。(特に、若年層教員を対象に考えていく) ④有事の際の安全・安心の確保について、避難・下校・待機等について、組織が確に運営し機能していけるようにしていく。 	<ol style="list-style-type: none"> ①自己観察や、観察指導記録の記述をもとに、教員一人ひとりと、より丁寧に面談を行い、教員の困り感の解決を図ると共に、目標設定や目標の実現に向けてのアドバイスをより具体的にを行う。 ②校務支援システムの操作やホームページの編集を誰にも行うよう、研修を充実させ、特定の教員の負担を減らしていく。 ③地域の教育力を活用する。学校支援地域本部やホームページ、学校だより等を通して、積極的に情報を発信し、地域と学校が協働して教育活動を充実させる。 ④有事の際には、児童の安全を最優先し、組織的かつ迅速に対応できる体制を充実させる。
実践内容	<ol style="list-style-type: none"> ①CMS方式のホームページの作成及び運営について、作業手順のマニュアルを作成していく。 ②教育相談の充実を図るために、毎週発行している校長通信を通して指導・助言を行っていく。 ③学校関係者評価委員会の結果を、本校の教育活動に反映していく。 ④保護者とのコミュニケーションづくりや懇談の場を大切にしたいために、PTAからの協力が得られるようにしていく。 ⑤1小・1中9年間の学びの場の連続性について情報交流の末に、カリキュラムづくりを進め始めている。 	<ol style="list-style-type: none"> ①CMS方式ホームページの運営について、各分掌をもとにして担当者が年間を通じて、定期的な更新を行えるようにする。 ②教職員向けに毎週発行する校長通信で、身近に感じることができ教科書及び児童・理解指導に活かせる話題を提供していく。(OJTの効率化を図るため、及び様々な教育活動における実践力を身につけていくため) ③保護者向けの校長だより(隔週で発行して三年目)において、大人たちの協働についてタイムリーに話題提供や協力依頼をしていく。 ④1小1中の連携を更に深めていくために、中学校の教育活動の実態について見学・参観するようにしていく。 	<ol style="list-style-type: none"> ①児童の対応に悩んでいる教員に対しては、学年や教育相談コーディネーター必ず連携を取り、一人に対応するのではなく、チームで対応をより働きかけた。また、ケースによっては、管理職と一緒に関わることもあった。 ②今年度も、市役所企画課の担当者によるホームページの構築方法を受講した。校務支援システムも出席簿の記入等で毎日開く習慣をつけるように、全教員が校務支援システムに慣れ、年度途中に担当者が交すケースがあった場合も、引き継ぎがスムーズに行えた。 ③校内整備の一層の充実を図るため、学校支援地域本部からボランティアを募った。また、児童の読書活動の普及のため、読み聞かせや書画ボランティアの募集を引き続き行った。 ④今年度より交通整備員が不在となったが、PTAの校外委員が中心となり、保護者ボランティアによる旗振り場の見直しを行い、よりニーズの高い場所を重点的に見守ることができた。
評価	<h1>A</h1>	<h1>A</h1>	<h1>S</h1>
評価の根拠	円滑な組織運営を果たそうと、各学年並びに校務分掌のリーダーが、チームで取り組むというスタイルを大切に、効果的なリーダーシップを発揮していた。 キャリアプランを意識した人材育成について、特に仕事内容の伝承ということで、自分の仕事分担任以外にも積極的に参画しようとしていた。(教職員間の学び合い) 1小・1中の特色作りについては、授業公開と情報交換を大切にすることが、研修の一つとして定着してきた。 新しく設立されたホームページについて、各担当者が資料投稿ができる、組織の基盤を作ることができた。 児童の安全と安心を確保するため、学年ごとで定期的に地域(パトロール)を行っていった。 業務の標準化推進について、本校の中長期的な学校運営を見据えたうえで計画・立案してきた。 校務支援システムの導入に対して、その有効活用を推進してきた。 学年会の位置づけが学年内のことのみならず、学校運営全体が円滑に進むよう、また職員会議を短時間で済ませられるように、PDCAサイクルを大切に話し合いを進められている。 各情報発信において、保護者アンケートで高評価を得ている。	学校教育目標の具現化を図るため、各学年・学級経営案を作成し、何事にもチームで対処していく機動力ができた。組織の縦横のつながりを見守った運営が、組織全体にわたって果たせるようになってきた。 業務の標準化による初年度の取り組みであったが、伝承・整理・仕分け等を、的確に対処することができた。次年度に向けた修正等も手がけることができた。 人材育成については、子どもたちの学び合いを大切に授業づくりを同じように、特に授業を見合うことを大切にしながら、質の高い授業力を身につけようとするのは、本校の伝統文化の一つとして定着している。 発信力の充実として、特にホームページの運営は、定期的な更新及び役割分担が定着してきた。発信する声もお祭りにおいて、顔の見える開かれた学校であることを保護者に伝え続けていく。それに伴い、保護者の声が近く早く届くようになってきている。 1小1中の連携を深めることは、理解を深めていくことであるとして、体育科や英語科の授業者派遣依頼をして、専門的な指導力を求めることができた。給食指導においては、中学校給食の試食会を設けて全教職員が参加できた。 支援教育に対する認識及び本校としての取り組みが、教育相談コーディネーターや通級指導教室担当者、特別支援教室担当者がうまく連携の役割を務め、理想的な運営が果たせるようになってきた。	今年度は、学年やブロック間の横の連携だけでなく、委託研究Ⅰを受けた関係もあり、学年、ブロックを超えた縦の連携が密になった。そのため、一人の児童を多くの教員の眼で見ることができ、多様な支援方法を検討できるようになった。また、教育相談コーディネーターの二人体制の維持により、課題をもつ児童の早期発見・早期対応が図られ、担任との連携により初期の段階で解決できた事例が多かった。 学校や学年・学級活動の外部への情報発信においては、ホームページの充実もあり、学校行事だけでなく、給食や保健関係、PTAの行事やお知らせについても積極的にアプローチし、これらに更新を図った。特に学校だよりについては学校長から自治会を通して、近隣地域や学校関係者に配布している。さらに、学校評議員や民生委員などがメンバーとなつて年間3回ほど実施している地域教育協議会では、授業参観や意見交換を通じて、地域の声を細かく聞くことができ、学校運営の改善に役立っている。 登下校の児童の安全確保については、特に、交通整備員が付かなくなった地点を重点的に地域の方や校外委員を中心に、旗振りボランティアによる見守りを強化した。
課題	義務教育9年間を通じたカリキュラムマネジメントは、学校の特色として推進していく必要があることとして、今後の教育活動の充実や指導要領の改訂に、うまく対応していける方途の一つと考える。 校務支援システムのプログラム編成・編集については、それが限られた担当者になってしまっているため、今後、研修の機会を設定していく必要があると考える。 個に応じたきめ細やかな指導について、保護者アンケートの結果数値が高くなかったため、今後とも本校における教育活動において重点の一つであることと、ねらいについてご理解をいただけるようにしていく。 学校警察連携制度の活用について、研修をしていく必要があると考える。	2020年の指導要領改訂に伴い、カリキュラムマネジメントについて本校の特色が出せるように、具体的な縮図を提示していきたいようにする。 校務分掌及び学年における組織運営が、円滑に行われるようになってきたことから、働き方改革を仕事の仕分けや精選することだけでなく、仕事や役割に対する意識の持ち方や軽重のかけ方方について、チームで個人で果たしていけることを考えていく。 保護者との協働について十分な理解が得られるように、質の高いコミュニケーションを図っていく。 校務支援システムを操作・運用できる人材を増やしていく、有効活用を果たしていけるようにする。(各学年で一人ずつを目標にしていく)	児童や保護者の方への対応が、教員ひとり抱え込んでしまいうるケースも見られた。教員が軽い事案だと判断しても、当事者にとっては重大事案であることも多い。学年だけでなく、教育相談コーディネーターや管理職も含め、例え小さな事案であっても「報告、連絡、相談」の徹底をより一層図っていく必要がある。 また、「運動会」や「学校へ行く週間」等の行事の際、ご遠慮願っているベイクで来校される方がまだまだ多い。ホームページや学校だよりで発信しているが、なかなか情報が行き届かぬためである。今後は、ホームページの工夫や各自治会への連絡の方法など、より地域の方に分かり易く伝える方法を検討していく。 児童の安全・安心確保には曹長から地域、保護者の協力が欠かせないが、年末下校途中児童と高齢者が接触する事故があった。担任による数度での目撃からの登下校指導の強化は有効だが、交通量の多い場所が通学路に多い本校では、児童が被害者に加害者にもならないよう登下校時に、児童の安全を見守るボランティアの配置を、PTAや学校支援地域本部へ、一層の働きかけを行っていく。

学校教育総合プラン実施計画・評価一覧 2016(H28)～2018(H30)

【返子市立沼間小学校】

3 の 柱	項目 実施計画の重点等	行動プラン	3年間を見据えた取り組み内容 (できるだけ具体的な内容で記載する)					成果 2016	重点 目標	成果 2017	重点 目標	成果 2018	重点 目標	項目別 成果 2016	項目別 成果 2017	項目別 成果 2018	柱別 成果 2016	柱別 成果 2017	柱別 成果 2018
			達成率	達成率	達成率	達成率	達成率												
I 授業 の 進 展	1 授業力の向上	① 「確かな学力」を育むための指導の充実	発達段階に応じた、学習の仕方の指導と「わかる授業」のための工夫・改善	A	☑	A	☑	A	☑	☑			87%	87%	87%				
		② 授業研究の充実	委託研究を受け、昨年度から進めている「主体的協働で深い学びの徹底を図り、授業づくりについて、一層実践を積み重ねていく。具体的には体育科の実践を通して研究主題に即したことで、教員一人ひとりの指導力の向上を図るとともに、「主体的協働で深い学び」の理解を深める。体育科を選択した理由については、本校の特色として、体育科の各領域における系統性については、これまで課題となっていた、特に小教職(部活動)だけでなく、小・中・高年間を見渡した連続性・系統性の実現や教員間での指導法についての共通理解を深める必要性を感じてきたこと、また、早稲の児童の発達と、体育科での児童の得意不得手が顕著に見られる特性があり、活動の中で、児童の発露を導き出すことが行えることが行われる。今年度は、講師の指導を研ながら、研究主題に即していく。 また、いじめや不登校などの問題行動が学年を超えて増加しつつあることから、教育相談コーディネーターの二人体制を確保し、問題行動の早期発見・早期解決を図る。また、校内の体制と外部機関との連携をより強固なものにする。	A		A		A											
		③ 学習規律の確立	児童の発言を大切にし合い、認め合える集団作り	S	☑	S	☑	S	☑	☑									
	2	④ 読書の推進	読書環境の整備並びに充実を図り、進んで読書に親しもうとする心を育む	A		A		A									80%	82%	85%
		⑤ 防災・減災教育の推進	自らの命を守ろうとする安全確保や、危機回避能力を高めていく啓発活動の実施	A	☑	A	☑	A	☑	☑									
		⑥ 規則正しいバランスのとれた食生活が、健康の源となることを指導	規則正しい食生活の推進	B		A		A						78%	80%	84%			
		⑦ ICT機器を有効活用した、児童のプレゼン能力の充実と向上	ICT機器を有効活用した、児童のプレゼン能力の充実と向上	A	☑	A	☑	A	☑	☑									
		⑧ 地域と連携・協働した、児童の体験的な学習を推進	地域と連携・協働した、児童の体験的な学習を推進	A	☑	A	☑	S	☑	☑									
		⑨ 児童の学年に応じて実践活動を通じた環境学習を推進	児童の学年に応じて実践活動を通じた環境学習を推進	A		A		A											
		⑩ キャリア教育の推進	望ましい職業観や勤労観を、各教科や体験学習を通じて指導	A		A		A											
II 集団 の こ そ ろ	1 認め合う集団づくりをめざして	① 基本的な生活習慣の育成	生活上の決まりや約束について、児童にその裏付けとなるねらいや必要性を理解させて定着	S	☑	S	☑	S	☑	☑			95%	95%	100%	95%	95%	100%	
		② 豊かな心を育む教育の推進	縦割り活動を通じて、異年齢のなかまに対する思いやりや敬愛の心を育成	S	☑	S	☑	S	☑	☑									
		③ 体験活動の推進	校内において芸術鑑賞や福祉体験等を開催し、体験型学習の機会を増やす	A		A		S											
		④ 問題行動等への対応の推進	「せいかつらべ」の内容を、学年や児童の実態に沿ったものに精選し、充実した事後活用を果たしていく	S	☑	S	☑	S	☑	☑									
	2	⑤ 国際理解教育指導助手と協力して、多文化理解やコミュニケーション活動の推進	国際理解教育指導助手と協力して、多文化理解やコミュニケーション活動の推進	A		A		A											
III 学 校 組 織 の こ そ ろ	1 支援教育の推進	① 支援教育の推進	教育相談コーディネーターの二人体制が本校独自の機能を果たし、通級指導教室「やまびこ」や外部機関との連携を密に推進	S	☑	S	☑	S	☑	☑			100%	100%	100%				
		② 安全・安心に向けた取り組み	① 学校安全の推進	緊急災害時に備えた児童の安全確保のため、実践を意識した訓練を浸透していく	A	☑	A	☑	S	☑	☑			80%	80%	100%			
	3 研修・研究の推進	① 研修事業の充実	校内研究の充実をもとより、学年会を日常的な研修の場として位置付ける	A	☑	S	☑	S	☑	☑									
		② 教育に関する業務の標準化に向けた取り組み	市内で共有した力が、本校独自のものとして実践化を図っていく	S	☑	S	☑	S	☑	☑			85%	90%	95%	88%	90%	99%	
		③ 信頼に基づいた指導の推進	いじめや体罰のない環境づくりを組織的に取り組んでいくために、指導推進担当者会の研修内容を共有	A	☑	A	☑	S	☑	☑									
4 開かれた学校づくり	① 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の推進	ICT機器を有効活用した授業づくりで、教育活動の効率を高めていく	A	☑	A	☑	A	☑	☑										
	② 地域との連携の推進	幼保・小・中との連携を図り授業や行事の交流を行い、一連の流れのあるつながりを推進	A		A		S					90%	90%	100%					

%は、Sを5、Aを4、Bを3、Cを2とし、項目数×5で割った数値

評価基準 S…想定以上の顕著な成果が見られ、行動プランが達成された(100%～90%程度) A…想定していた成果が見られ、行動プランが達成された(90%～70%程度)
 B…課題はあるが一定の成果が見られ、行動プランが概ね達成された(70%～30%程度) C…成果が見られず、または一定の成果が見られたが、行動プランは達成されなかった(30%～0%程度)